

News Release

Yamanashi Chuo Bank



2025年9月30日
株式会社 山梨中央銀行

株式会社レンブラントホールディングスに対して 「山梨中銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しました

株式会社山梨中央銀行（頭取 吉屋 賀章）は本日、株式会社レンブラントホールディングス（代表取締役社長 小松 尚久）に対して、「山梨中銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しました。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える変化や影響を包括的・定量的に分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上とネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和・低減に向けたお客さまの事業（取組み）を支援する融資商品です。当行は、SDGs の実現と地域課題の解決を目指す取組みの一環として、本商品を取り扱っております。

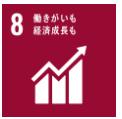
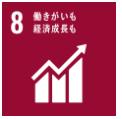
当行は、本商品を実行するに当たって、同社の企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。なお、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」としての適合性については、株式会社日本格付研究所（JCR）からセカンドオピニオン（別添）を取得しております。

当行は、今後もお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするとともに、地域全体での SDGs 達成に向けた持続可能な地域社会づくりなどに、一層積極的に取り組んでまいります。

1. 本件の概要

契約締結日		2025年9月30日
契約先	会社名	株式会社レンブラントホールディングス
	所在地	神奈川県厚木市岡田 3050 厚木アストメインタワー14階
	代表者	代表取締役社長 小松 尚久
	事業内容	ホテル・レジャー事業、不動産事業、事業再生・事業承継事業、ウェルネス事業
融資額		200 百万円
資金用途		運転資金
セカンドオピニオン		株式会社日本格付研究所（JCR）

2. 特定インパクトと測定する KPI

	テーマ	目標/KPI	関連 SDG s
社会面	労働災害発生削減	<ul style="list-style-type: none"> 休業 4 日以上の労働災害、年 0 件を維持する。 	 8 働きがいも 経済成長も
	誰もが活躍できる 社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 2028 年度までに、男性の育児休業取得率を 45%以上に増加。 2028 年度までに、女性管理職の割合を 30% 以上に増加。 	 5 ジェンダー平等を 実現しよう
経済面 ・ 社会面	運営ホテル数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 2028 年度までに運営するホテル数を 30 施設へ拡大。 	 8 働きがいも 経済成長も
	地元文化・伝統の 継承と全国への普及	<ul style="list-style-type: none"> 2028 年度までに「地元物語」で販売するアイテム数を約 430 アイテムから 500 アイテム以上に増やす。 	
環境面	温室効果ガス排出量 削減	<ul style="list-style-type: none"> 2026 年度までに、GHG 排出量を算定。 2027 年度までに、削減目標を策定。 2028 年度以降は、削減目標に沿った削減施策を実施。 	 6 安全な水とトイレ を世界中に
	節水への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 新規開業ホテルにおいても節水シャワーを全館設置。 	 11 住み続けられる まちづくりを

以 上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社レンブラントホールディングス

2025年9月30日

山梨中央銀行

目 次

«要約»	1
企業概要	2
1. 事業概要	6
1 – 1 事業概況	
1 – 2 企業理念	
1 – 3 業界動向	
2. サステナビリティ活動	9
2 – 1 社会面での活動	
2 – 2 経済面での活動	
2 – 3 環境面での活動	
2 – 4 社会貢献活動	
3. 包括的分析	16
3 – 1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
3 – 2 個別要因を加味したインパクトエリア／トピックの特定	
3 – 3 特定されたインパクトエリア／トピックとサステナビリティ活動の関連性	
3 – 4 インパクトエリア／トピックの特定の方法	
4. KPI の設定	20
4 – 1 社会面	
4 – 2 経済面　社会面	
4 – 3 環境面	
4 – 4 インパクトと特定しているものの KPI を設定しないもの	
5. 地域経済に与える波及効果	24
6. マネジメント体制	24
7. モニタリングの頻度と方法	24

山梨中央銀行は株式会社レンブラントホールディングスに対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※ IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業・会社法の定義する大企業以外の企業

＜要約＞

当社は、「ホテル・レジャー事業」を主要事業とし、「不動産事業」「事業再生・事業承継事業」「ウェルネス事業」の4つの部門から構成されており、連結子会社17社（他、持分法適用会社として4社）を有する企業グループである。

企業理念である「会社は公の器である」「会社は心を磨く場である」という考えに則り、サステナブルな事業活動に取り組んでいる。

サステナビリティ基本方針を制定し、「お客さまや会社に関わる様々な人々や地域があつてはじめて存在できるものであり、その会社がまた社会の一部分を担っている」、「会社と一緒に社会や地域経済が持続的に成長できるように取り組む」ことを使命としている。

社会面においては、従業員の安定的な雇用や、身体的、精神的に安全・安心な社会的福祉の状態を享受し、社会成長・発展の中で、企業として取り組むべき社会的な課題解決に向けた取り組みを実施している。

環境面においては、ひとりひとりが“小さなエコ”を意識することは、限りある資源を有効に長く活用することへつながるとの考え方のもと、施設内のLED照明化や節水の推進、エコ箸の利用やプラスチックごみの削減、食品ロスへの対応、ごみの分別化と資源化等への取り組みを通じて、環境保護活動を推進している。

当社の主力事業である「ホテル・レジャー事業」を中心にサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「自然災害」「健康および安全性」「教育」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」、ネガティブ・インパクトとして「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」を特定し、KPIが設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	200,000,000 円
資金用途	運転資金
モニタリング期間	4年0ヶ月

企業概要

企 業 名	株式会社レンプラントホールディングス
所 在 地	〒243-0021 神奈川県厚木市岡田 3050 厚木アストメインタワー14 階
事 業 所	東京オフィス： 東京都港区芝公園一丁目1番12号 芝公園電気ビルディング5階
従 業 員 数	44名（連結グループ社員計474人）2025年3月時点
資 本 金	1億円
事 業 内 容	ホテル・レジャー事業 不動産事業 事業再生・事業承継事業 ウェルネス事業 連結子会社17社（他、持分法適用会社として4社）
沿革	2011年4月 「ロワジールホテル厚木」運営権取得 「レンプラントホテル厚木」としてリブランドオープン 11月 株式会社レンプラントホールディングス 設立 12月 株式会社大分東洋ホテル全株式取得 2012年4月 「大分東洋ホテル」を「レンプラントホテル大分」としてリブランドオープン 「レンプラントイン横浜鶴見・西葛西」リブランドオープン 7月 「株式会社厚木テレコムパーク」を「株式会社ATP」に社名変更 9月 「鹿児島東急ホテル」全株式取得 2013年4月 「鹿児島東急ホテル」を「レンプラントホテル鹿児島」としてリブランドオープン 2014年4月 「レンプラントイン横浜鶴見・西葛西」を「ベストウェスタ

	ン横浜・東京西葛西」としてリブランドオープン
11月	「レンブラントゴルフ俱楽部御殿場（旧東名御殿場カントリークラブ）」運営権取得
2015年4月	「レンブラントホテル鹿児島」を「ベストウェスタンレンブラントホテル鹿児島リゾート」としてリブランドオープン 「レンブラントゴルフ俱楽部御殿場」グランドオープン
9月	株式会社レンブラントホテルズアンドリゾーツ 設立
10月	株式会社レンブラントホテル町田 設立
11月	「ホテル ザ・エルシィ町田」運営開始
2016年4月	株式会社 ATP を完全子会社化 「ホテル ザ・エルシィ町田」を「ベストウェスタンレンブラントホテル東京町田」としてリブランドオープン
5月	「株式会社アムリード」への投資を実行
9月	日越カインホア有限会社の株式の80%を取得し、メーパールシーサンホテル運営開始
2017年2月	株式会社レンブラント・インベストメント 設立
3月	有限会社PAM・Jが出資する合同会社ACTが「富士通本厚木テクニカルセンター」の所有権取得
4月	「株式会社レンブラントホテルホールディングス」を「株式会社レンブラントホールディングス」へ社名変更 「ベストウェスタン東京西葛西グランデ」グランドオープン
7月	「株式会社ドムドムフードサービス」への投資を実行 株式会社ATP関西オフィス開設
8月	株式会社ATPにてJR新橋駅烏森口から徒歩3分に商業施設を取得
2018年2月	日越カインホア有限会社を完全子会社化 株式会社レンブラントホテル札幌 設立
3月	新生レンブラントパートナーズ株式会社 設立
4月	株式会社レンブラントホテル厚木と株式会社レンブラントホテル町田を合併 新生レンブラントパートナーズ1号投資事業有限責任組合を通じて京商株式会社へ投資を実行

	<p>6月 株式会社海老名第一ビルディングの株式を取得し、「オークラフロンティアホテル海老名」運営及びフィットネス施設運営、オフィスビル管理開始</p> <p>12月 「オークラフロンティアホテル海老名」を「レンプラントホテル海老名」としてリブランドオープン</p> <p>2019年1月 「メーパールシーサンホテル」を「レンプラントホテルニヤチャン」としてリブランドオープン 「レンプラントデリカテッセン」オープン</p> <p>3月 本社オフィス移転 栃木航空宇宙産業1号投資事業有限責任組合を通じて「株式会社オノプラント」への投資を実行</p> <p>5月 株式会社ATPにて「LaLa 御殿場ホテル&リゾート」の土地建物を取得</p> <p>6月 「LaLa 御殿場ホテル&リゾート」を「レンプラントプレミアム富士御殿場」としてリブランドオープン</p> <p>7月 「株式会社レンプラントホテル厚木」を「株式会社レンプラントホテルマネジメント」に社名変更</p> <p>8月 「東海トリム株式会社」への投資を実行 「レンプラントスタイル札幌」グランドオープン 厚木ココテラス保育園設置</p> <p>2020年7月 「レンプラントスタイル御殿場駒門」グランドオープン</p> <p>10月 「ベストウェスタンレンプラントホテル東京町田」を「レンプラントホテル東京町田」としてリブランドオープン</p> <p>12月 本社オフィス移転</p> <p>2021年3月 事業再生・事業承継事業の一環として保有する京商株式会社の全株式を譲渡</p> <p>4月 レンプラントグループ公式「レンプラントオンラインショップ」開設</p> <p>5月 株式会社レンプラントホテル沖縄 設立</p> <p>6月 新大久保にて「レンプラントキャビン新宿新大久保」の運営開始 東京オフィス移転</p>
--	---

	<p>12月 「ベストウェスタン東京西葛西」を「レンプラントスタイル東京西葛西」としてリブランドオープン 「ベストウェスタン東京西葛西グランデ」を「レンプラントスタイル東京西葛西グランデ」としてリブランドオープン 「ホテルディングインターナショナル横浜関内」を「レンプラントスタイル横浜関内」としてリブランドオープン</p> <p>2022年1月 「株式会社アムリード」の全株式を譲渡 4月 「レンプラントスタイル那覇」グランドオープン 8月 新規事業としてウェルネス事業を開始 「株式会社つくしんぼ」の株式を取得し連結子会社化 介護付有料老人ホーム「ケアライフ金井」の運営を開始 9月 東京オフィス移転</p> <p>2023年1月 「株式会社山上カミヤマビル」「株式会社上山駐車場」の株式を取得し連結子会社化 2月 「レンプラントフィット 24 海老名」グランドオープン 3月 「レンプラントキャビン&スパ新橋」グランドオープン 4月 「株式会社山上カミヤマビル」を「山上カミヤマ合同会社」を存続会社として合併 7月 「レンプラントスタイル本厚木」グランドオープン 株式会社アルファコーポレーションへの投資を実行 8月 本社オフィス移転 12月 「レンプラント厚木別邸」グランドオープン</p> <p>2024年4月 株式会社 ATP 札幌支店開設 5月 株式会社 ATP にて静岡県伊東市の固定資産（信託受益権）を取得 7月 「株式会社つくしんぼ」を「株式会社レンプラントケアサービス」へ社名変更 9月 東京オフィス移転 12月 株式会社 ATP にて東京都渋谷区の固定資産を取得し「ルアナ渋谷ウエスト・イースト」の運営を開始</p> <p>2025年2月 株式会社 ATP にて北海道札幌市清田区の固定資産を取得 4月 「レンプラントスタイル横浜桜木町」リブランドオープン</p>
--	---

	5月 株式会社 ATP にて神奈川県秦野市の固定資産を取得し「とのいの郷 秦野湯花楽」の運営を開始
	7月 株式会社 ATP にて千葉県君津市の固定資産を取得
	8月 株式会社 ATP にて青森県青森市の固定資産を取得

1. 事業概要

1-1 事業概況

当社は、「ホテル・レジャー事業」を主要事業とし、「不動産事業」「事業再生・事業承継事業」「ウェルネス事業」を展開し、連結子会社 17 社（他、持分法適用会社として 4 社）を有する企業グループである。顧客の見えないニーズを汲み取る努力を常に怠らず一步先を読んだサービスにより、最高のおもてなしを提供することを目指していると共に人々の休暇や特別な空間を創出し、幸福や彩りを提供する使命を担っている。

「ホテル・レジャー事業」においては、リゾートホテル・フルサービスホテル・ビジネスホテル・カプセルホテル・貸別荘を展開しており、業務受託を含め、国内にホテル 18 施設（リゾートホテル 1 施設、シティホテル 4 施設、ビジネスホテル 10 施設、カプセルホテル 2 施設、貸別荘 1 施設）運営、国外ではベトナムのニヤチャンにリゾートホテルを 1 施設運営している。



「不動産事業」においては、グループ内における各事業と不動産物件の特性を見極めた事業展開を図ることで不動産収益の最大化を図ると共に、各事業部門とのシナジーを図ることで運営管理面での低コストと、当社独自のストラクチャーによる高収益性の両立に取り組んでいる。また、これまでのノウハウ等を活かして、付加価値の高い管理やリーシングから収支・修繕計画などの立案で価値を高める管理業務に努めている。



「事業再生・事業承継事業」においては、後継者が不在の企業や事業再生が必要不可欠と判断される企業に対し、経営権を完全に掌握した上で、長期的な観点にもとづく戦略的な事業計画の立案を行い、PDCA サイクルの実行により、継続的な経営改善を実行している。

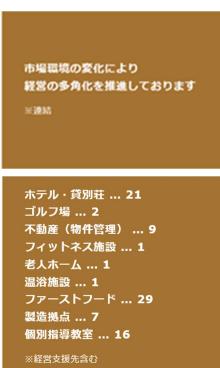


「ウェルネス事業」においては、ウェルネスの根源でもある「生き生きと輝く人生を目指す」をコンセプトに、健康を基盤として豊かな人生、輝く人生を実現する事業としてフィットネスジムとケアライフ施設を運営している。

■数字で見るレンプラントホールディングス

法人数
Corporations

 17 法人



事務所数
Office

 87 所

従業員数
Employee

 1,604 人



客室数
Guest room

 2,209 室

同社HPより

■ホテル一覧



同社HPより

1 – 2 企業理念

会社は公の器である

会社は心を磨く場である

—会社は公の器である—

会社は誰かのものではなく、公のものであると私たちは考えます。会社は、お客さまや会社に関わる様々な人々や地域があつてはじめて存在できるものであり、その会社がまた社会の一部を担っていると考えるとき、会社は公のものであるといえます。

公のものである会社は、社会から様々なものを託されています。会社は社会から従業員という「人財」を預かり、不動産や設備、原材料といった「資源」を預かり、またそれらを取得するための「財産」を預かっています。会社は、これらのお預かりしたもののための器であると私たちは考えます。

私たちは、お預かりしたものを大切に育て、成長させ、さらに価値あるものにして社会にお返しすることにより社会貢献を果たし、よりよい明日を築いていくことを使命として事業活動を行ってまいります。

— 会社は心を磨く場である —

社会から託された「人財」は、会社と共に地域社会をはじめ人々の生活に貢献する責任があると私たちは考えます。そのために、私たちは心を磨くとともに自己研鑽に励み、成長に努めてまいります。

社会においても会社においても最も重要な要素は人です。よりよい明日を築くこと、社会に必要とされる価値を創造し提供することを信条として事業活動を営むとき、私たち一人ひとりには、何ができるかを自ら考え、努力し、知恵を出すことが求められます。そのために私たちは、本気で本音で本腰で取り組める環境を整備し、仲間を支えあいます。

私たちは仕事を通じて、一人ひとりが心を磨き、切磋し、琢磨することにより、社会貢献を果たす「人財」を育てるこことできる会社でありたいと考えています。

1 – 3 業界動向

主力事業である「ホテル・レジャー事業」において、2023年はコロナ禍からの本格的な回復が進んだ年であった。観光庁「旅行・観光消費動向調査」によると、2023年の国内宿泊旅行の消費額は17兆7,960億円となり、コロナ禍前の2019年（17兆1,509億円）を上回り、約3.7%の増加となった。訪日外国人旅行者の消費も回復し、インバウンドを含めた市場規模は23兆円規模に達したと推計されている。

こうした回復基調を受けて、2024年にはさらに明確な拡大傾向がみられた。最新の同調査によると、2024年の日本人による宿泊旅行消費額は20兆3,325億円と、前年比+14.3%、2019年比では+18.5%と、過去最高を更新する水準にまで拡大した。

延べ宿泊旅行者数は約2億9,314万人と、2023年から4.2%の増加となったが、2019年比では5.9%減にとどまっている。一方で、宿泊旅行1回あたりの単価は69,362円と、前年から約10%、2019年から約26%の上昇となり、旅行者数の回復が鈍い中でも単価上昇が市場全体を押し上げている構造がうかがえる。

こうした市場拡大の背景には、円安を追い風としたインバウンド需要の急回復や、高付加価値な旅行・宿泊ニーズの増加がある。都市部や観光地では、外国人旅行者を中心とした宿泊需要の増加により、客室稼働率や平均客室単価の上昇が続いていることにより、業界全体の収益性も改善している。

一方で、深刻な人手不足やサービス提供体制の課題は依然として残されている。コロナ禍による人員整理の影響もあり、急速な需要回復に十分に対応できていない宿泊施設も多く、人材確保や業務効率化、働き方改革、DX導入などが重要な経営課題となっている。

また、観光庁が推進する「持続可能な観光」への対応として、地域分散型観光の促進、環境配慮型施設への移行、災害対応力の強化など、ホテル・宿泊業にも社会的責任と長期的視点での取り組みが求められる時代となっている。

2. サステナビリティ活動

サステナビリティ基本方針や企業理念である「会社は公の器である」「会社は心を磨く場である」に則り、サステナブルな事業活動に取り組んでいる。当社は、顧客や会社に関わる様々な人々や地域があつてはじめて存在できるものであり、社会の一部分を担っていると考えている。会社と共に社会や地域経済が持続的に成長できるように取り組むことが私たちの使命であるとし、「会社の様々な営業活動の中で影響を及ぼしていることに対する配慮を怠ってはならない」との方針のもと、環境や地域について様々な活動を通じて新しい価値を生み出す持続可能な成長に貢献できるように取り組んでいる。

2 – 1 社会面での活動

従業員の安定的な雇用や、身体的、精神的に安全・安心な社会的福祉の状態を享受し、社会成長・発展の中で、企業として取り組むべき社会的な課題解決に向けた取り組みを実施している。

(1) 自然災害等への対応

地震などの自然災害や火災などに備え、全社として災害対応マニュアルを整備し、施設ごとに自衛消防隊を設置するなど災害発生時の態勢を構築しており、関係省庁と連携のもと防災・防火訓練を定期的に実施している。

また、ホテル（RH 海老名、RH 厚木、RH 大分、厚木アクトメインタワー、R ガーデン棟）が所在する 3 カ所の自治体（厚木市、海老名市、大分市）と、災害時における一時滞在施設に関する協定書を締結している。

(2) 健康および安全性への取り組み

①施設のバリアフリー環境への取り組み

ホテルは公共性が高い施設であり、当社は誰もが変わらずに利用できる施設環境を目指している。新規建設するホテルにおいてバリアフリーの設計を取り入れているほか、一部のホテルではあるが介助犬の受け入れを行っている。またすべてのホテルにおいて車椅子の貸し出しを実施している。

②安心・安全な施設環境への取り組み

客室やロビー等の共用スペースの清掃活動に加え、感染症拡大防止対策として、各ホテルが所在する自治体の定めるガイドラインに沿って感染防止対策を講じている。各自治体が定める「感染防止徹底点検済証」「対象者全員検査実施店」などの認証を取得し、宿泊者等に対し安心を提供している。

③健康的な社会への取り組み

常勤スタッフを対象とした健康診断ストレスチェックを毎年 1 回実施し、スタッフの心とからだの健康維持に努めている。

④労働災害発生削減への取り組み

労働災害発生削減への積極的な取り組みとして、労働環境の見直しや、危険を伴う業務の抽出、老朽設備の点検等を必要に応じて実施している。

なお、2024 年の休業 4 日以上の労働災害の発生件数はレンブラントホールディングス及びグループ全体で 0 件である。職場全体で安全衛生を意識した取り組みを実施し、事故内容を共有すると共に、再発防止に向けた指導・教育を実施している。

(3) 教育への取り組み

「会社は心を磨く場である」という企業理念の元、社員育成には非常に力を入れている。新入社員に対しては、入社前合宿研修をはじめ、サービスマナー研修や各部署での実務体験、仮配属期間を経たうえでの本配属と、段階的な研修プログラムを全て会社負担で用意している。さらに社員のスキル向上を目的とした各種研修も充実させ、コンプライアンス研修、希望制で受講できる英会話研修、サービススキルアップ研修などを通じて、多様なキャリア形成を後押ししている。

(4) 文化と伝統への取り組み

①各地の名産品の活用

レンブラントホテル公式オンラインショップ「地元物語」を開設し、国内ホテルがある地域を地元とし、長年愛される地元の名産品や特産品、工芸品をはじめ、まだ知られていない「地元の良いモノ」やその地域でしか体験できない「地元の楽しいコト」を物語と共に全国に向けて発信している。サイトでは商品の販売だけではなく、物語を添えることで商品や人々、そして地域の事をより知ってもらい、旅で訪れる機会につながることを目指している。地元の名産品や特産品、工芸品を中心に約430アイテムの取扱いを行っている。数量限定や季節に合わせたメニューの販売を実施し、他社とは異なる限定商品の開発・展開に取り組んでいる。



各施設のレストランにおいて、地元の食材を使用した商品の提供を行っている。地産地消をモットーに、各地の生産者と連携を図ることで、地域の伝統と文化の保護・発展に努めている。

また、神奈川県、カゴメ株式会社、相模女子大学および地元JAなどと協力し、未病対策としてレシピコンテストを実施しており、受賞作品に関しては、グループホテルのレストランにて期間限定ではあるが提供を実施している。

(5) 雇用、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等への取り組み

当社ではダイバーシティ＆インクルージョンの推進による人材や働き方の多様性の確保に取り組んでいる。

① 子育てのしやすい環境の整備

育児・介護休業規定を制定し、子育て、介護と仕事の両立を支援し、全スタッフが働きやすい環境を構築している。

現在、女性の育児休暇取得率は100%である。男性を含む育児休暇取得率はレンブラントホ

ールディングスでは 0%、グループ全体では 44.4% であり、女性のみならず男性の育児休暇取得を推奨し、全社の取得率向上を目指している。

② ダイバーシティ推進への取り組み

女性従業員の継続就業、長時間労働等の解消の働き方改革、女性の非正社員から正社員への転換などに積極的に取組んでいる。女性の管理職の登用については能力に応じた適材適所の人材配置を進めている。今後も女性活躍に向けて様々な制度の設立や取り組みを行い、女性管理職の割合約 7%（2022 年度基準）を 30%まで引き上げる目標である。現在は、レンブラントホールディングスでは管理職 18 名のうち女性管理職が 4 名（22.2%）、グループ全体では管理職 79 名のうち女性管理職が 7 名（8.9%）である。なお、全従業員に占める女性従業員の割合は 2019 年の約 40%から現在は約 43% にまで増加している。

また、国籍や人種により、採用や就業後の処遇に差は設けておらず、現在全社で 43 名の外国籍従業員も活躍している。

③ ワークライフバランスへの取り組み

労働時間の管理に対し、労働関係法令、就業規則をはじめとする人事・雇用に関する社内規定や規律を順守している。従業員の安全や心身の健康に配慮した職場環境と作業環境の改善を常に進め、勤務管理システムはドア認証システムと連携し、1 分単位での勤怠管理を行うと共に、勤務時間が一定の基準を超えると、本人に対し警告を行い、基準を超える場合や継続される場合は調査・対策を施す仕組みを構築している。なお、全社における月平均（前期）の残業時間は 4.3 時間であり、厚生労働省「毎月勤労統計調査 令和 6 年分結果確報」による一般労働者の所定外労働時間 10.0 時間を下回る水準となっている。

また、有給休暇の積極的な取得を推奨しており、社内ミーティング等において制度の周知を行っている。なお、2024 年度における有給休暇取得率はレンブラントホールディングスでは 51.4%、グループ全体では 71.7% である。

④ 地域学校からのインターンシップ（職場体験）受け入れ

地域の専門学校等からのインターンシップを受け入れ、就労支援を行っている。施設によって偏りがあるものの毎年 15 名程度のインターンシップを受け入れ、別途職場体験に 15 名程度を受け入れている。また、調理専門学校からも年間 5 名程度のインターンシップを受け入れている。

⑤ 福利厚生

レンブラントホールディングスは、社員が幸せに働くことができ、その家族が豊かになる各種制度を保有している。残業・深夜手当や産休・育休制度などの各種手当・制度に加え、従業員とその家族がレンブラントグループ各ホテルの宿泊やサービスをリーズナブルに利用可能である。

⑥賃金

社会から託された「人財」は、会社と共に地域社会をはじめ人々の生活に貢献する責任があると考えている。当社の平均賃金 308 千円は、厚生労働省による令和 6 年賃金構造基本統計調査による宿泊業の平均賃金 269.5 千円を上回っている。今期、賃金テーブルの改定を実施し、今後も業績や社会情勢を踏まえつつ、社員の生活基盤を安定させる観点から見直しに取り組んでいく。

2 – 2 経済面での活動

(1) 零細・中小企業への取り組み

①各地の名産品の活用

前項「文化と伝統への取り組み」と同様に、レンブラントホテル公式オンラインショップ「地元物語」やレストランにおける地元食材の提供を実施している。

地元の名産品や特産品、工芸品の販路拡大を実現し、物語性や地域性を重視することで商品の価値を高めている。これらの取り組みを通じて、零細・中小企業の発展を支えながら、地域経済の活力向上につなげている。

2 – 3 環境面での活動

ひとりひとりが“小さなエコ”を意識することは、限りある資源を有効に長く活用することへつながるとの考え方のもと、当社では、人と地球の未来のために、いま自分たちができるることを考え、後世によりよい環境を残していくために、顧客と一緒に環境活動への取り組みを実施している。

(1) 気候の安定性

①太陽光パネルの新規設置

環境低減活動の一環として、各施設への太陽光パネルの設置を順次計画しており、現在は 1 力所で導入済みである。CO₂ 排出量削減を含め環境への影響を最小限に抑えることにより、自然環境に関する社会的責任を果たすことに繋がっている。

②館内照明の LED 化の推進

館内施設においてほぼ 100%LED 化を実施しており、設備的に対応できない箇所を除いて完了している。

③サンカットシールドの設置

運営するホテル等に 2022 年度からサンカットシールド※の設置を順次実施しており、25%～30% の節電効果を見込んでいる。現在は 3 力所で設置をしている。

※窓の熱移動を制御する遮熱・断熱・UVカット窓ガラス用コーティング

(2) 資源強度

①レインフォレスト・アライアンス認証^{*}コーヒーの提供と販売

レインフォレスト・アライアンス認証農園で栽培したコロンビアの有機JAS認証豆を100%使用したコーヒーを客室にて提供している。またフロントにてギフト販売も実施している。



* レインフォレスト・アライアンス認証：農園の環境、土壤、水を含めた天然資源、生態系や生物多様性、労働者の労働条件や、その家族・地域社会を含めた教育・福祉などの厳しい基準を満たした農園に与えられる認証

②連泊時における客室清掃の簡素化と客室リネン交換不要への取り組み

2連泊以上で希望に応じて客室清掃の簡素化を実施している。また、リネン類（ベッドシーツ、ナイトウェア、タオル類）の交換を希望しない宿泊者には、「ecoひいきプラン」としてレンブラントクラブポイントの付与または飲料をプレゼントしている。リネン交換によるクリーニングやアメニティ交換による消費を減らすことで、CO₂排出の削減等につながる自然環境保全活動につなげている。



③工コ箸の利用・プラスチックごみの削減

ホテル内レストランでは、森林伐採防止やゴミ軽減に配慮した環境にやさしい「工コ箸」を導入している。また、プラスチックストローは、原則使用せず、希望者のみへの提供を行っている。

④ペーパーレスの推進

社内における各種資料のデータ化やインターネットの活用により、コピー用紙の削減に努めている。

⑤バスアメニティのミニボトル廃止

バスアメニティのミニボトルを廃止し、ポンプボトルアメニティに変更することでプラスチックゴミを削減している。

⑥館内の節水の推進

客室のシャワーと厨房などのバックヤードの給水に節水コマやシャワーヘッドを設置して約12%（理論値）の節水を実施している

(3) 廃棄物

①食品ロス（食べ残しそう）への対応

バイキング料理の適量補充により食材ロスを削減している。『食品ロス削減国民運動^{*}』(NO-

FOODLOSS PROJECT)』に参加しており、食品ロス削減への取り組みの一環として、事前予約を行うことにより必要以上の食材準備を防いでいる。

※ 「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を構成する5省庁(消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省)が連携。食品ロス削減にフードチェーン全体で取り組んでいくために、官民が連携して食品ロス削減に向けた国民運動を展開。

②ごみの分別化と資源化

ホテルで廃棄されるゴミはすべて地域のルールに沿って分別し回収業者経由で再利用・廃棄処分を実施している。



前項「資源強度」と同様に、「エコ箸」を導入している。また、プラスチックストローは、原則使用せず、希望者のみへの提供を行っている。また、バスアメニティのミニボトルを廃止し、ポンプボトルアメニティに変更することでプラスチックゴミを削減している。

③トイレットペーパーの使い切りの呼びかけやペーパーレスの推進

客室、パブリック及び従業員用トイレのトイレットペーパー使い切りを呼びかけ、環境保護に努めている。

また社内における各種資料のデータ化やインターネットの活用により、コピー用紙の削減にも努めている。

2 – 4 社会貢献活動

(1) 『TABLE FOR TWO』への参加

食の不均衡を解消し、開発途上国と先進国双方の人々の健康を同時に改善することをミッションにする TABLE FOR TWO[※]に参加している。



※ 食の不均等を解消し、開発途上国と先進国双方の人々の健康を同時に改善することをミッションに活動。店舗で対象となる TFT メニューを購入すると、代金のうち開発途上国の給食 1 食分の金額にあたる 20 円が寄付となり、飢えに苦しむ子供に給食 1 食分をプレゼントできるというのが基本的な仕組み。

(2) チャリティーゴルフトーナメント「静岡レディース選手権」の開催

当社グループのゴルフ場にて、静岡から世界へのキャッチフレーズの元、静岡県下の企業と協力し大会を構築。今後を担う若手選手や幅広いプロへのチャンスの場を広げ、アマチュア選手に対しては活躍と成長の場として機会を提供している。



(3) 日本骨髓バンクへの寄付

レンブラントホテル東京町田では日本骨髓バンクの活動支援活動を目的に募金箱を設置している。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、主力事業である「ホテル・レジャー事業」の業種に関するインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ・インパクトとして、「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「水域」「土壤」「生物種」「生息地」「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア／トピックの特定

当社の主力事業である「ホテル・レジャー事業」において個別要因を加味して、同法人のインパクトエリア／トピックを特定した。

当社が運営するホテルおよびゴルフ場は取得がメインであるが、自社で開発を行う際も、当然のことながら法規制に則った対応に加え、各自治体の環境計画に即した取り組みを行っている。その結果、ネガティブ・インパクトである「水域」「土壤」「生物種」「生息地」を削除した。また、当社賃金水準は宿泊業の平均賃金を超過しており、今後も安定的な給与支給かつ定期的な見直しにも取り組んでいることから、「賃金」をネガティブ・インパクトから削除した。

一方、相関性が高い社会・環境・経済活動に関連するポジティブ・インパクトとして「自然災害」「教育」を追加し、ネガティブ・インパクトとして「自然災害」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「気候の安定性」「資源強度」を追加した。

【特定されたインパクトエリア／トピック】

インパクトエリア	インパクトトピック	UNEP FIのインパクト分析ツールにより抽出されたインパクトエリア／トピック		個別要因を加味し特定されたインパクトエリア／トピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隸				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害			●	●
健康および安全性	—	●	●	●	●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居				
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統	●		●	
生計	ファイナンス				
	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	
平等と正義	社会的保護		●		●
	ジェンダー平等				
	民族・人種平等				
	年齢差別				
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者				
	法の支配				
健全な経済	市民的自由				
	セクターの多様性				
インフラ	零細・中小企業の繁栄	●		●	
経済収束	—				
気候の安定性	—				●
生物多様性と生態系	水域		●		
	大気				
	土壤		●		
	生物種		●		
	生息地		●		
サーキュラリティ	資源強度				●
	廃棄物		●		●

3-3 特定されたインパクトエリア／トピックとサステナビリティ活動の関連性

社会面

インパクトエリア ／トピック	インパクト		主な取組内容
	ポジティブ	ネガティブ	
自然災害	●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体との災害時における一時滞在施設に関する協定書を締結
		●	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応マニュアルの整備と災害発生時の体制構築
健康および安全性	●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人々の休暇や特別な空間を創出し、幸福や彩りを提供
		●	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークライフバランスへの取り組み ・ 施設のバリアフリー化 ・ 清掃活動に加え感染症対策の実施 ・ 従業員の健康診断とストレスチェックの実施 ・ 労働災害発生削減に向けた取り組み
教育	●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員育成
文化と伝統	●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地の名産品の活用 ・ 地元食材の提供
雇用	●		<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティ推進への取り組み ・ インターンシップの受け入れ
賃金	●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別平均を超える賃金水準
社会的保護		●	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児・介護支援体制の構築 ・ 福利厚生
ジェンダー平等		●	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティ推進への取り組み
民族・人種平等		●	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティ推進への取り組み

経済面

インパクトエリア ／トピック	インパクト		主な取組内容
	ポジティブ	ネガティブ	
零細・中小企業の 繁栄	●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地の名産品の活用 ・ 地元食材の提供

環境面

インパクトエリア ／トピック	インパクト		主な取組内容
	ポジティブ	ネガティブ	
気候の安定性		●	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光パネルの新規設置 ・ 館内照明の LED 化の推進 ・ サンカットシールドの設置連泊時における客室清掃の簡素化と客室リネン交換不要への取り組み
資源強度		●	<ul style="list-style-type: none"> ・ レインフォレスト・アライアンス認証コーヒーの提供と販売 ・ 連泊時における客室清掃の簡素化と客室リネン交換不要への取り組み ・ エコ箸の利用・プラスチックごみの削減 ・ ペーパーレスの推進 ・ バスマニティのミニボトル廃止 ・ ごみの分別化と資源化 ・ トイレットペーパーの使い切りの呼びかけ ・ 館内の節水の推進
廃棄物		●	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコ箸の利用・プラスチックごみの削減 ・ ペーパーレスの推進 ・ バスマニティのミニボトル廃止 ・ 食品ロス（食べ残しぜロ）への対応 ・ ごみの分別化と資源化 ・ トイレットペーパーの使い切りの呼びかけ

3-4 インパクトエリア／トピックの特定の方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析すると共に、当社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。

そして当社の活動が、対象とするエリアにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動をインパクト領域として特定した。

4. KPI の設定

4-1 社会面

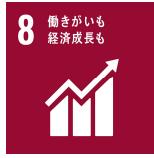
インパクトエリア／トピック	健康および安全性	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働災害発生削減	
取組内容	・労働災害発生削減への取り組み	
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
KPI（指標と目標）	休業 4 日以上の労働災害、年 0 件を維持する。 (2024 年度実績：Gr 全体 0 件)	

インパクトエリア／トピック	社会的保護、ジェンダー平等、	ネガティブ・インパクトの低減
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大	
テーマ	誰もが活躍できる社会の実現	

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのしやすい環境の整備 ・女性が活躍できる環境の整備
SDGs との関連性	<p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">   </div>
KPI（指標と目標）	<p>2028 年度までに、男性の育児休業取得率を 45%以上に増加 (2024 年度実績 : Gr 全体 0%)</p> <p>2028 年度までに、女性管理職の割合を 30%以上に増加 (2024 年度 : Gr 全体 8.9%)</p>

4 – 2 経済面　社会面

インパクトエリア／トピック	健康および安全性、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	運営ホテル数の拡大 地元文化・伝統の継承と全国への普及	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営するホテルの取得、開業を推進 ・公式オンラインショップ「地元物語」を活用した地域の特産品、工芸品の販売 	
SDGs との関連性	8.3 生活活動や適切な雇用創出、企業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

	<p>8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・產品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> 
KPI（指標と目標）	<p>2028 年度までに運営するホテル数を 30 施設へ拡大 (2024 年度実績：自社ブランドとして運営するホテル数 16 施設)</p> <p>2028 年度までに「地元物語」で販売するアイテム数を約 430 アイテムから 500 アイテム以上に増やす</p>

4 – 3 環境面

インパクトエリア／トピック	気候の安定性、資源強度	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	温室効果ガス排出量削減 節水への取り組み	
取組内容	・省エネ設備導入、太陽光発電導入	
SDGs との関連性	<p>6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に對処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>13.1 すべての国々において気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>	

				
KPI（指標と目標）	<p>2026 年度までに、GHG 排出量を算定</p> <p>2027 年度までに、削減目標を策定</p> <p>2028 年度以降は、削減目標に沿った削減施策を実施 (実績：算定は未実施)</p> <p>新規開業ホテルにおいても節水シャワーを全館設置 (実績：高級仕様客室以外はほぼ 100%設置)</p>			

4 – 4 インパクトと特定しているものの KPI を設定しないもの

ネガティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
自然災害	既に災害マニュアルを整備し、災害発生時の対応体制を構築している。現時点では、十分に機能する体制が確立されているため、KPI は設定しない。ただし、社会・環境の変化に応じた見直しは継続的に実施する。
民族・人種平等	現在、全社で 43 名の外国籍従業員が活躍している。当社は国籍や人種による採用や待遇の差は設けておらず、公正な雇用機会を提供する体制を整えている。既存の制度の運用により、引き続き適切な採用を実施していくため、KPI は設定しない。
廃棄物	エコ箸の利用、プラスチックごみの削減、ペーパーレス推進、アメニティのミニボトル廃止、食品ロス対策など、日常的に廃棄物削減に資する取り組みを着実に実施しているため、KPI を設定しない。

5. 地域経済に与える波及効果

当社は全国規模にて事業所を所有するため特定地域における波及効果の算定は実施しない。

一方、当社の主力事業は「ホテル・レジャー事業」である。地域に滞在型観光客を呼び込むためには必須の施設であり、地域への相応な経済循環が期待できる。

また、当社ホテルが所在する複数の自治体とは、災害時における一時滞在施設に関する協定書を締結している。

6. マネジメント体制

当社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、小松尚久代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトトレーダーや SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、小松尚久代表取締役社長を最高責任者、小巻邦道専務取締役を管理責任者とした、運営推進部を中心となって展開していく。社内への浸透により、KPI 達成に向けて全従業員が一丸となって活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 小松尚久
管理責任者	代表取締役専務 小巻邦道
統括部署	運営推進部

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI 達成及び進捗状況については、山梨中央銀行とレンブラントホールディングスの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

山梨中央銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは山梨中央銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、山梨中央銀行と当社が協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、山梨中央銀行が株式会社レンブラントホールディングス（以下、当社）から依頼を受けて実施したものです。
2. 山梨中央銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する当社から供与された情報と、山梨中央銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜評価書作成者および本件問合せ先＞

株式会社山梨中央銀行

コンサルティング営業部

コンサルティング営業室

担当：秋山 明子

第三者意見書

2025年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社レンブルントホールディングスに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社山梨中央銀行

評価者：株式会社山梨中央銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社山梨中央銀行（「山梨中央銀行」）が株式会社レンプラントホールディングス（「レンプラントホールディングス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、山梨中央銀行による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。山梨中央銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、山梨中央銀行にそれを提示している。なお、山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC (国際金融公社) または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

山梨中央銀行は、本ファイナンスを通じ、レンブラントホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、レンブラントホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

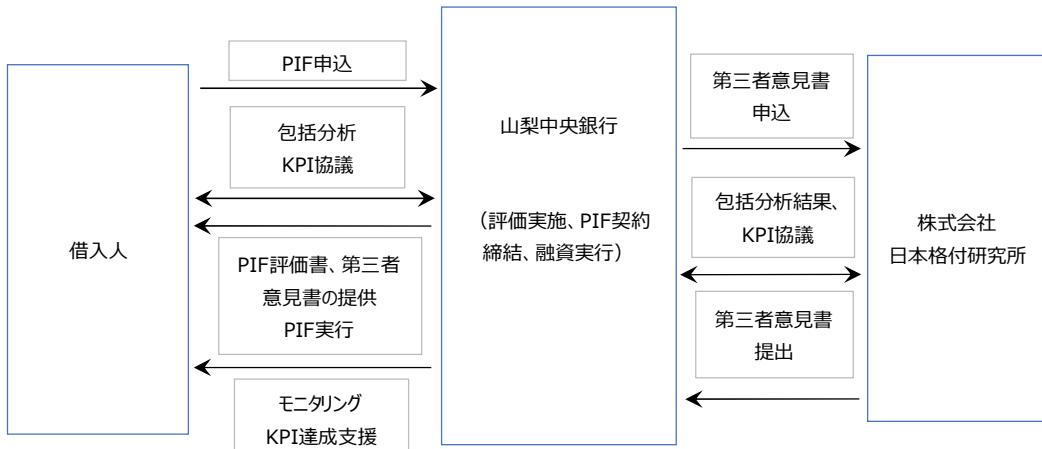
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、山梨中央銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：山梨中央銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、山梨中央銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、山梨中央銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て山梨中央銀行が作成した評価書を通して山梨中央銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、山梨中央銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対し整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるレンブラントホールディングスから貸付人・評価者である山梨中央銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

梶原 康佑

川越 広志

梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の 特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■ その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル